

事 故 警 報
平成27年3月23日

公益社団法人宮城県トラック協会会長 殿

東北運輸局宮城運輸支局長

事業用自動車における歩行者死傷事故防止の徹底について

平成27年3月22日（日）午前0時45分頃、福島県いわき市常磐湯本町国道6号線において、タクシーが回送運行中に道路右側から横断してきた歩行者をはね、死亡させる事故が発生しました。

本年1月25日（日）18時50分頃には、路線バスが福島県いわき市遠野町の県道で道路上の歩行者をはね、死亡させる事故が発生しております。

輸送等の安全確保は自動車運送事業者に課せられた重要な責務であり、事故防止については各種研修会等を通じて、徹底を図ってきたところではありますが、短期間に事業用自動車による歩行者死亡事故が連続して発生したことは極めて遺憾であります。

今回の事故については、現在調査中ですが、同種事故の再発防止を図るため、特に早めの前照灯点灯と交通状況に応じた走行用前照灯（上向ライト）の使用及び繁華街や住宅街等の歩行者が道路を横断する可能性のある場所ではライトの届く距離に応じた安全な速度で走行することについて、貴会傘下会員に対し周知徹底方よろしくお願いいたします。

